

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和3年1月29日（金）午前10時00分から午前11時00分まで

2 出席者

柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第1号 令和3年度教育行政方針について

議案第2号 大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長報告 (1) 令和3年第1回大泉町議会臨時会について

(2) 大泉町立図書館ビジョン（素案）のパブリックコメント実施結果について

(3) 大泉町立図書館の指定管理者制度導入スケジュールの変更について

(4) 令和3年成人式について

(5) 東京2020オリンピック聖火ミニセレブレーションについて

その他

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について。

事前に配付させていただきました会議録について、何かご意見等ございませんでしょうか。

（意見なし）

ないようですので、12月22日の教育委員会議録のご署名を、秩父委員さんと大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入ります。

議案第1号 令和3年度教育行政方針について、事務局より説明をいたさせます。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 議案第1号令和3年度教育行政方針について。令和3年度教育行政方針について、別紙のとおり決定したいので議決を求めるものでございます。

令和3年度教育行政方針につきましては、令和2年12月22日の教育委員会会議におきまして、教育行政方針（案）としてご確認いただき、ご意見をいただいたところでございます。また、令和3年1月7日までにご意見等をいただき、ご意見を反映いたしまして、修正等を加え、再度ご確認いただき、本日、議案として、提案する次第でございます。

それでは、修正点につきましてご説明させていただきます。

まず、1ページの2令和3年度の取組内の文言につきまして、用語解説を加えさせていただきます。3ページ以降につきましては、いただきましたご意見と合わせて説明させていただきます。3ページの施策一覧につきましては、教育大綱に記載している重要施策を基本目標としておりますので変更はございません。

重要度の高い施策については、各分野に1つあった方がいいのではないかとのご意見をいただきました。一覧表を見ていただきますと、基本目標の8項目に重要施策を1施策取り入れました。

また、重要度の高い施策を上位に記載したらどうか、というご意見につきましては、基本目標の全てではございませんが、基本目標3、4、6以外は、重要施策を1番始めに記載しております。なお、取組内容において、重要な取組を上位に記載するという対応とさせていただきます。

また、4ページから11ページの記載につきましては、いただいたご意見に沿ってご説明させていただきますと、新しい取組には目立つ書体にするなど、分かりやすく記載するのはどうかというご意見につきましては、新規施策には、丸新と表記し、取組内容等では、太文字で分かりやすく表記させていただきます。取組内容の記載は、先程ご説明いたしましたが、重要度の高い取組を上位に記載いたしました。

また、指標につきまして、昨年度の指標と比較するのはどうかということでございますが、現在、令和2年度の実績値が確定しておりませんので、参考値といたしまして、令和元年度の実績値を記載させていただきます。令和3年度の指標の検討につきましては、令和2年度の確定している実績値や、予算編成状況なども考慮いたしまして設定したものでございます。

以上、令和3年度教育行政方針の全般にわたる説明とさせていただきます。なお、ご承認いただけましたら、正式な教育行政方針では、太文字を標準の字体に揃えること、参考値につきましては、削除したかたちで作成したいと思っております。したがって、新たな取組について、太文字表記であることや、参考値を記載している、こちらの資料は、教育委員さん用とさせていただきます。以上、令和3年度教育行政方針の作成に当たっての説明とさせていただきます。

柴崎教育長 いただきましたご意見を反映させていただき、このように作成いたしました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 どうして最終的な教育行政方針の記載を太文字を標準の字体に変更したり、参考値を削除してしまうのでしょうか。私は、このままの方が分かりやすく良いと思うのですが。

柴崎教育長 まず、参考値が前年度の数値ではないということを説明に加えなければならないことや、教育行政方針を作成する時期との問題で、令和3年度の指標に対して、前々年度実績という誤差も生じてしまうということで、記載がそぐわないということで削除することを提案いたしました。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 太文字についても、参考値についても、表の見方に記載されていて、それ以上の説明がなくても分かるのだから、削除したりする必要はないのではないのでしょうか。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良教育管理課長。

千吉良課長 教育長からもありましたように、指標の記載に令和3年度と令和元年度が記載され、誤差が生じているような記載であるかのように見えてしまうことを懸念しております。各委員さんのほうで、太文字表記のままにしたほうが、良いのではないか、参考値も残したほうがいいのではないかというご意見が一致するのであれば、そのような対応も可能であると考えます。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 指標を定めるには、基準となる指標があったほうが良いと思うんですね。前年度は参考にできないのですから。

柴崎教育長 前々年度の実績ということが、記載にそぐわないように思えるのですが。ほかに、いかがでしょうか。

高倉委員 はい。

柴崎教育長 高倉委員。

高倉委員 この教育行政方針を見させていただきまして、とても分かりやすくなっていると感じておりますので、参考値の記載があってもいいと思います。太文字表記は、標準の文字にしなければいけないという規定があるのであれば仕方がないと思いますが、どうなのでしょう。

柴崎教育長 規定はあるのか確認します。

千吉良課長 暫時休憩をお願いします。

柴崎教育長 それでは、ただいまより暫時休憩いたします。
(暫時休憩)
休憩を解いて、再開いたします。

大澤部長 はい。

柴崎教育長 大澤教育部長。

大澤部長 11ページの人権尊重の推進の①での指標を例といたしますと、内訳まで細かく記載しているので、記載の必要性があるのか、より簡潔に記載すべきではないかなどを、再検討したいと思います。

柴崎教育長 今年度のコロナ感染症での状況を考慮し、令和3年度の指標を設定している施策もあるということ。全てが、参考値と連動しているわけではないということです。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 新しい生活様式に沿っているのだから、指標が前年や前々年度より下がっても仕方がないと思います。そのため、削除したり、簡潔にしたりするより記載があったほうが分かりやすくていいのではないのでしょうか。

大澤部長 はい。

柴崎教育長 大澤教育部長。

大澤部長 指標の記載の文章は内部資料として記載したものですので、公表するのであれば、言い回しなどを精査する必要があります。

柴崎教育長 では、記載する考えで、表記の仕方を精査するというところでよろしいでしょうか。

大澤部長 本日、議決いただきまして、後日修正したものを委員さんにご確認いただくということでよろしいでしょうか。

柴崎教育長 そのようにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
(了承)
それでは、議案第1号について承認いただける方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
挙手全員により、議案第1号は承認といたします。
続きまして、議案第2号大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より説明いたさせます。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 資料の2ページをお願いいたします。
議案第2号大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。
本議案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく提案するものでございます。
資料の4ページをお願いいたします。規則の一部改正案、現行対照表でございます。はじめに、第3条第1項につきましては、アンダーラインが修正箇所でございます。文言の修正でございます。
続きまして、第5号、(5)と記載されているところでございますが、これ

まで地方税法では所得を算定するにあたり、色々な控除がありますが、所得控除につきまして、母子家庭等に関する寡婦控除は、未婚の母子世帯には寡婦控除が適応されておりませんでした。保育料を算定する所得につきましては、未婚の母子も寡婦控除適用して算出した所得を使って保育料を算定するという特例を規定したものでございます。本来の地方税法の一部改正によりまして、未婚の母子にも寡婦控除が適用されることになりましたのでこちらを削除いたします。そして第6号を繰り上げまして、第5号といたします。

続きまして、5ページをお願いいたします。備考の第6号につきましては、先程の第5号削除いたしましたことに伴います、文言の修正でございます。施行日は、令和3年1月1日からでございます。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第2号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第2号は承認といたします。

続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

(1) 令和3年第1回大泉町議会臨時会について、ご報告いたします。

資料の6ページをお願いいたします。議案第1号、財産(情報端末)購入について、12月22日の教育委員会議にて教育委員の皆様にはご決定いただいた案件でございます。こちらは、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現に向けて、大泉町立学校、計7校の3,200台の情報端末の購入を提案するものでございまして、端末購入に関しましては、群馬県教育委員会に入札関係事項を移管し、一般競争入札の結果から、東日本電信電話株式会社群馬支店、1億1,558万520円で購入するものでございます。この度、臨時会を開催いたしまして、議会の議決をいただいたものでございます。以上、報告とさせていただきます。

ご質問等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので、次の報告に進みます。

(2) 大泉町立図書館ビジョン(素案)のパブリックコメント実施結果について、報告いたさせます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 大泉町立図書館ビジョン(素案)のパブリックコメント実施結果について説明をいたします。

資料1パブリックコメント実施結果調書をご覧ください。

図書館ビジョン素案のパブリックコメントにつきましては、令和2年11月

13日から令和2年12月15日まで、町のホームページや広報おおいずみでお知らせしたほか、町内41箇所の公共施設や教育機関などで公表し、ご意見を募集いたしましたところ、12人の方から16件の提出がございました。

全てのご意見への対応につきましては、庁内組織での検討協議を経て、その内容について、最終的な町の考え方として整理をいたしました。

また、パブリックコメントの結果を受けて、大泉町立図書館ビジョンの素案を一部修正いたしました。

今回のパブリックコメントにおきましては、素案の修正に関するもののほか、図書館の個別の事業等に対する要望などのご意見を頂戴し、それぞれのご意見毎に町の考え方を示したものを資料1結果調書として取りまとめましたので、これに基づいてご説明申し上げます。

なお、意見の内容につきましては、原文のまま記載しております。

内容の説明をさせていただきますが、個別のご意見に対する考え方につきましては、それぞれ資料に記載しておりますので、要旨のみご説明申し上げます。

また、パブリックコメントのご意見に基づく変更点を反映させたものが、資料2の「大泉町立図書館ビジョン（素案）」でございますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

番号1につきましては、開館閉館時間は利用しやすい時間であるというご意見です。

番号2につきましては、図書館の講座等に参加したりして楽しかった図書館には満足しているというご意見でございます。

2つとも非常にありがたいご意見で、今後も利用者に満足して頂けるよう取り組んでまいります。

2ページをご覧ください。

番号3につきましては、図書館施設の課題について、施設改修してイメージアップを図るべきであるというご意見と、施設の管理運営についてなぜ調査研究が必要なのかというご意見で、当該箇所の文章訂正の提案でございます。施設改修してイメージアップを図るべきというご意見につきましては、町民の図書館利用の増加を図るためには利用しやすいイメージとする必要はあると考えますので、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

また、施設の管理運営についてなぜ調査研究が必要なのかというご意見で、当該箇所の文章訂正の提案につきましては、町民や利用者のニーズに応じていくためには、指定管理者制度など民間活力の導入も含め調査研究する必要があると考えているところでございますが、文章にわかりにくい部分がございますので、ご意見を踏まえわかりやすい表現となるようにビジョンを修正いたします。

5ページをお開き下さい。

いただいたご意見に基づき、素案を修正した内容でございますが、変更前の、「また、施設の管理運営については、町立図書館に期待されている役割やサービスにふさわしい方法を調査研究する必要があります。」の部分を「また、施設の管理運営については、町立図書館に期待されている役割を踏まえ、更なる利用者サービスの向上が図れるよう民間活力の導入も含め調査研究する必要があります。」と、よりわかりやすい表現となるよう修正いたします。

2ページにお戻り下さい。

番号4につきましては、レファレンスサービスの課題について、司書・司書補の有資格者の配置不足を解消するために、「司書・司書補を最低3人以上配置する。」と具体的な数値目標を明記すべきというご意見でございます。現在司書・司書補の有資格者は職員に1人、会計年度任用職員に2人おりますが、資格の有無にかかわらず全ての職員が質の高いレファレンスサービスの対応がとれるよう取り組んでいきたいと考えているものでございます。

5番につきましては、ブックスタート事業がとてもすてきですというご意見で、非常にありがたいご意見でございます。

3ページをご覧ください。

番号6につきましては、高齢者・障害者・外国語を母語とする人へのサービスの課題について、ユニバーサルデザインフォントを活用した本・新聞などを積極的に取り入れ、同フォントの蔵書の充実を図ることを明記すべきです、というご意見でございます。

ユニバーサルデザインフォントは、高齢者・障害者や子どもたちに読みやすい字体ということでございますが、現在は、まだ一部の教科書等に採用しているのみでございます。

今後は、ユニバーサルデザインフォントの情報収集を行い、図書資料の収集に積極的に取り組んでいく考えでございます。

番号7につきましては、外国人向けのイベントやセミナーを開催したら外国人の方も図書館を利用しやすくなるのではというご意見で、今後検討してまいります。

番号8につきましては、リサイクル本を売るイベントをしてみてもというご意見で、古くなった本の再利用は行っているところでございますが、販売につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。

番号9につきましては、eスポーツやYouTubeなどの拠点としての検討をした方がよいというご意見で、eスポーツやYouTubeなどは新しいものでございますので、生涯学習拠点としてどのような対応が出来るのか今後調査研究してまいります。

番号10につきましては、レファレンスサービスは町職員が研修を受けても専門家ではないため向上には限界があり、町直営ではレファレンスサービスの充実が難しいので民間委託を早急に検討し実施すべきである。というご意見でございます。

レファレンスサービスは、資格の有無にかかわらず全ての職員が質の高いレファレンスサービスの対応がとれるよう取り組んで行きたいと考えております。

また、管理運営方法については、町民や利用者のニーズに応えていくためには、指定管理者制度など民間活力の導入も含め調査研究する必要があると考えているところでございます。

番号11につきましては、インターネット予約の仕方がわかりにくいというご意見で、使いやすくなるよう改善してまいります。

4ページをお開き下さい。

番号12につきましては、より良い図書館を求めるならば新庁舎建て替えに合わせて複合の庁舎とし、図書館も併設した方が利便性向上や出会いの広がりもある。というご意見でございます。

利便性向上や出会いの広がり、サービスを充実させることで、誰もが利用しやすい図書館、人と人との出会いを広げる図書館を目指してまいりますと考えております。

役場庁舎複合化へのご意見は、担当課へ伝えさせていただきます。

番号13につきましては、絵本コーナーの板張り床は子どもの足音が響いてしまうので、クッションマットを敷いて欲しいというご意見でございます。

番号14につきましては、キッズ用の個室が欲しいというご意見でございます。

番号15につきましては、子ども向けのファッション雑誌を置いて欲しいというご意見でございます。

番号16につきましては、保育士がいるサービスがあったらよいというご意見でございます。

4つとも子どもと一緒に利用される方の貴重なご意見でございますので、利用者のニーズにあったサービスや施設レイアウト等について調査研究に取り組んでまいります。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 ご質問等ございますでしょうか。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 説明を聞きまして、このパブリックコメントというのはとても素晴らしいものだと思いました。寄せられた意見1つ1つをきちんと説明していただいたことや、改善していくことでもっと素晴らしいものになるのではないかと感心いたしました。ご意見をいただいた方というのは所管は分かるのでしょうか。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 こちらは分かります。

福田委員 分かるのであれば、より良い図書館にするためのご意見や要望を実現させ

るためにはどうしたらいいか、もっと聞いてみることもいいのではないで
しょうかね。

柴崎教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次の報告事項に進みたいと思います。

(3) 大泉町立図書館の指定管理者制度導入スケジュールの変更について、
事務局より報告いたさせます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料7ページをご覧ください。

大泉町立図書館の指定管理者制度導入スケジュールの変更についてござい
ます。

図書館の指定管理者制度導入スケジュールにつきましては、昨年1月31日
開催の教育委員会にて報告させていただきましたが変更生じたので、
ご報告させていただきます。

変更内容は、大泉町立図書館の指定管理者制度導入時期を、令和4年4月以
降から、令和5年4月以降に変更するものでございます。

変更理由でございますが、大泉町立図書館への指定管理者制度については、
施設・設備を改修、整備した後に導入するとしてきたところでございますが
現在、新型コロナウイルス感染症等により、本町の財政状況に大きな影響が
及んでいることから、施設・設備の改修、整備完了時期を令和3年度から令
和4年度以降へと変更いたします。

そのため、大泉町立図書館の指定管理者制度導入時期を令和5年4月以降へ
と変更するものでございます。

指定管理者制度導入が一年延長となるわけでございますが、この間に町民や
利用者の満足度を高めるための運営方法について継続して、調査研究を行っ
ていきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

柴崎教育長 ご質問等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次の報告事項に進みたいと思います。

(4) 令和3年成人式の結果について、事務局より報告いたさせます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料8ページをご覧ください。

教育委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、令和3年成人式の結果について、ご報告させていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症の関係で、親族用に小ホールにライブ
映像観覧会場を設営いたしまして、58名の方が観覧されました。

3番の出席者数と出席率でございますが、日本国籍の方の出席者数は、
238人、出席率は58.2%。外国籍の出席者数は、18人、出席率
15.3%。合計の出席者数は、256人、出席率は48.6%ござい

まして、昨年度と比べますと、コロナウイルス感染症の影響もあったかと思われませんが、出席率等が下がっております。開催にあたりましては、コロナウイルス感染症対策を行い、皆様のおかげをもちまして、無事開催することができましたことは、新成人の方にとっても良かったと担当としても思っておるところでございます。ありがとうございます。以上、報告とさせていただきます。

柴崎教育長 ご質問等ございますでしょうか。

(意見なし)
ないようですので、次の報告事項に進みたいと思います。

(5) 東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーションについて事務局より報告いたさせます。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料9ページをご覧ください。

東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーションについてをご覧くださいと存じます。

7月に開幕を迎えます、東京2020オリンピックへの関心と期待を呼び起こすため、聖火リレーが3月25日(木)に福島県をスタートし、本町においては、3月30日(火)に聖火リレーのコースとなります。

聖火リレーにつきましては、組織委員会、群馬県で実施いたしますが、聖火リレーの出発前に、町主催のミニセレブレーションを開催いたします。ミニセレブレーションは、令和3年3月30日(火)午前10時10分から大泉中央公園で開催いたします。

3. 内容でございます。①ウエルカムプログラムにつきましては、本町が聖火リレーのルートに選ばれたのが多文化共生の街ということでございますので、ブラジル人学校児童生徒によるダンスを行います。

②中継地セレモニーにつきましては、このミニセレブレーションの実行委員会代表である村山町長のあいさつ、そして、県より聖火が通らない町も巻き込んで盛り上げるよう指示があったため、千代田町・邑楽町の両町長を来賓として迎え、ご紹介いたします。その後、聖火ランナー、聖火が入場し、村山町長がランタンからトーチへ点火して、写真撮影が行われます。

③聖火出発ですが、聖火ランナーの後ろを大泉町スポーツ少年団から選出されたランナーが役場の敷地内道路まで走りましてミニセレブレーションは終了いたします。

4. 招待者につきましては、記載のとおりでございます。教育委員の皆様には、後日ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

5. 一般応募につきましては、広報2月10日号及び町ホームページで募集を行います。なお、組織委員会から県境を越えた聖火リレーの観覧は避ける旨の要請があること、館林市、太田市でも聖火リレーが実施されることから、応募できる方を西邑楽3町在住者に限定しました。

6. 感染症対策につきましては、組織委員会のガイドラインに基づき、入場者の氏名・住所・年齢・電話番号を把握したうえで、検温、手指の消毒を行います。

7. その他でございますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、ミニセレブレーションの縮小や聖火リレー自体が中止になればミニセレブレーションも中止となります。

裏面をご覧いただきたいと存じます。

聖火リレーにつきましては、組織委員会、群馬県で実施いたしますが、本町の東京2020オリンピック聖火リレー走行ルートが決定いたしましたのでご説明いたします。

ミニセレブレーション会場である大泉中央公園を通り役場をスタートいたしまして、役場北側の道路を西側に走行、右折してハナミズキ通りを北上して西小泉駅前の信号を左折します。そして県道142号線を西に坂田交差点まで走り、左折を繰り返し、パナソニック北中央門前をゴールとする2.7kmのルートとなります。なお、このルートは昨年予定していたルートと同様で変更はございません。

以上、東京2020オリンピック聖火リレーミニセレブレーションの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

柴崎教育長 ご質問等ございますでしょうか。

(意見なし)

実施の変更等の決定について、何か情報はきていますか。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長

村田課長 国、県からはまず第一段階として、聖火リレーが福島県を出発いたします、3月25日の約1ヶ月前には、1回目の判断をしたいとしています。その次は、2週間前に判断するという情報が届いております。

柴崎教育長 わかりました。何か質問等ございますでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、次に進みます。日程第4 その他ですが、委員さんから何かございますか。

(なし)

事務局からは、どうですか。

(なし)

それでは、ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和3年2月17日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員